

1 意見募集の結果の概要

- (1) 募集期間
平成31年1月31日(木)から同年3月1日(金)まで
- (2) 提出方法
電子メール、ファクシミリ、郵送
- (3) 意見の総数
77件(以下の分野単位で件数を計上)

【内訳】

分野(基本的な方針にて分類)	件数
基本的な方針1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	8
基本的な方針2 社会の持続的な発展を牽引する力を伸ばす教育	4
基本的な方針3 グローバルに活躍する人材を育成する教育	6
基本的な方針4 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育	14
基本的な方針5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	7
基本的な方針6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	4
基本的な方針7 オリンピック・パラリンピックの精神を学び、育む教育	10
基本的な方針8 生徒の多様なニーズと時代の要請に応える「都立高校改革」	5
基本的な方針9 これからの教育を担う優れた教員の育成	5
基本的な方針10 教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる「働き方改革」	5
基本的な方針11 質の高い教育を支える環境の整備	4
基本的な方針12 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動	1
その他の意見	4

(4) 意見者の属性及び人数

属性	児童 生徒	学生	保護者	学校 関係者	その他
人数	0	0	3	37	37

2 基本的な方針ごとの意見の概要

基本的な方針 1 に関連する意見

「読解力」の向上は、集中力向上など学力以外にも良い効果が期待でき、重要である。

基本的な方針 3 に関連する意見

小学校での英語指導に関して、都内全小学校に英語専科教員を配置するとともに、英語が単語や文法、会話文などの「教え込み」にならないよう、十分留意すべきである。

基本的な方針 4 に関連する意見

成年年齢が引き下げられることに伴い、消費者被害に遭わないようにするために、自立した消費者としてどう生きていくべきかを教える「消費者教育」が重要であり、教育ビジョンの中で是非言及してもらいたい。

基本的な方針 5 に関連する意見

障害のある方へのいじめに関して不安を感じている。障害のある方へのいじめ防止教育を実施してほしい。

基本的な方針 6 に関連する意見

運動部活動で、全国大会や関東大会への出場を目指す取組を行う一方で、教員の働き方改革により部活動時間を削減していく取組は矛盾するのではないか。

基本的な方針 7 に関連する意見

ボランティア活動に生徒の参加を増やすような働き掛けは慎むべきである。

基本的な方針 8 に関連する意見

高校の特色化は、早くから同じ目的の生徒だけを集める教育は、効率という点では優れているが、多様性への理解が不足したり、後から不適應を招く。中学校段階で自分の人生設計を強いられることにより、不適應を招いたりするのではないか。

基本的な方針 10 に関連する意見

教員の業務量が多い。また、都教育委員会の責任において教員の健康管理や負担軽減を実施してもらいたい。

基本的な方針 11 に関連する意見

非構造部材の耐震化や、ブロック塀等の撤去・新設・冷房化など是非進めてもらいたい。

「東京都教育ビジョン(第4次)」案の骨子に対する主な意見

基本的な方針	主な意見（要旨）	東京都教育委員会の考え方
子供の「知」「徳」「体」を育み、社会の持続的な発展に貢献する力を培う		
1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	「読解力」の向上は、集中力向上など学力以外にも良い効果が期待でき、重要である。	きめ細かい指導を行い、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着について「施策展開の方向性①」に位置付け、学習のつまづきの原因を分析し、効果的な教育プログラムを研究・開発することで、「読解力」をはじめとした学びの基盤となる力を育成していきます。
	東京都教育ビジョン（第3次）には「予想される社会の変化」として「持続可能な社会」について触れていたが、本ビジョンでは記載がない。持続可能な社会づくりに向けた人材の育成について、必要性や課題・背景などについて明記していただきたい。	子供の「知」「徳」「体」を育み、社会の持続的な発展に貢献する力を育むことについて「基本的な方針」全体の柱の一つとして位置付け、「基本的な方針1」から「基本的な方針7」までを踏まえた施策を着実に展開していくことで、次代を担う人材を育成していきます。 特に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について「施策展開の方向性②」に位置付け、持続可能な開発目標（SDGs）に関連した課題等を設定した教科等横断的な授業実践に取り組んでいくことで、児童・生徒が社会に見られる諸課題を自ら考え、解決していくための能力や態度を育てていきます。
2 社会の持続的な発展を牽引する力を伸ばす教育	理数系ばかりでなく、人文・社会系、芸術系、スポーツ系など、子供たちの興味・関心に応じたきめ細かな教育が進められるよう、人員の配置等、教育環境の整備を行うことが重要である。	社会の持続的な発展を牽引する力を伸ばす教育について「基本的な方針2」に位置付け、理数教育、農業や工業、商業などの職業教育、高度に情報化した社会で活躍できる力を伸ばす教育などを推進していくことで、これからの東京・日本の発展を支え、様々な産業を牽引できる人材を育成していきます。
3 グローバルに活躍する人材を育成する教育	小学校での英語指導に関して、都内全小学校に英語専科教員を配置するとともに、英語が単語や文法、会話文などの「教え込み」にならないよう、十分留意すべきである。	生きた英語が身に付き、コミュニケーション能力を伸ばす教育について「施策展開の方向性⑥」に位置付け、小学校英語に関わる指導資料等の活用や、英語の専科指導教員の配置などを実施していくことで、小学校における英語教育の充実を図っていきます。
	グローバルに活躍しようとする意欲や目的意識を育成するには、語学力や「日本の伝統・文化」に関する知識・関心だけでは不十分である。	グローバルに活躍する人材を育成する教育について「基本的な方針3」に位置付け、コミュニケーション能力を伸ばす教育や、我が国の伝統・文化への理解を深める教育、国際社会の発展に寄与する態度を育てる教育を推進していくことで、国際化が進展する社会で活躍できる人材を育てていきます。
4 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育	現実の社会問題・政治問題を教材として取り上げて調べ、議論しなければ、主権者意識は高まらない。	主権者として社会に参画する能力の育成について「施策展開の方向性⑨」の「主な施策展開」に位置付け、学校図書館に配備した複数の新聞等を活用することで、社会の課題を多面的・多角的に考察する能力を育成していきます。
	成年年齢が引き下げられることに伴い、消費者被害に遭わないようにするために、自立した消費者としてどう生きていくべきかを教える「消費者教育」が重要であり、教育ビジョンの中で是非言及してもらいたい。	消費者として実社会で生活するための基礎を身に付ける教育について「施策展開の方向性⑨」の「主な施策展開」に位置付け、消費者教育を充実することで、消費者の権利と責任を踏まえた自立した消費行動をとることができる資質・能力を育成していきます。
	日本語指導の充実にあたり、外国人だけではなく、海外にルーツをもつ日本人も含めた記載にすべきである。	外国人など日本語の習得が必要な生徒等に対する教育環境の整備について「施策展開の方向性⑩」の「主な施策展開」に位置付け、日本語指導の充実を図ることで、早期に日本語を習得し、円滑な学校生活を送ることができるようにしていきます。
	不登校児童・生徒数が増加しているなどの教育課題が生じている原因を諸改革の中で探っていくべきである。対症療法ではない不登校対策を行うべきである。	社会的な自立を支援する学びのセーフティネットの構築について「施策展開の方向性⑪」に位置付け、適切なアセスメント手法の普及や、「自立支援チーム」の派遣などを実施することで、不登校対策における未然防止、早期支援・対応を推進していきます。

「東京都教育ビジョン(第4次)」案の骨子に対する主な意見

基本的な方針	主な意見(要旨)	東京都教育委員会の考え方
子供の「知」「徳」「体」を育み、社会の持続的な発展に貢献する力を培う		
5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	<p>道徳の教科書では、どのような価値観を学習させようとしている教材なのか読み取れてしまうため、「考え議論する道徳」の授業は難しい。さらに、教員一人で学級の全生徒の評価をすることは不可能である。</p>	<p>小学校・中学校における「考え議論する道徳」について「施策展開の方向性⑬」の「主な施策展開」に位置付け、拠点校やモデル校などで研究・開発した道徳授業の優れた実践を全ての小学校・中学校で共有していくことで、道徳教育の一層の充実を図っていきます。</p>
	<p>障害のある方へのいじめに関して不安を感じている。障害のある方へのいじめ防止教育を実施してほしい。</p>	<p>いじめ防止などの対策に資する教育の推進について「施策展開の方向性⑭」に位置付け、「東京都教育委員会いじめ総合対策【第2次】」を着実に推進していくことで、いじめの防止に取り組んでいきます。</p>
6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	<p>運動部活動で、全国大会や関東大会への出場を目指す取組を行う一方で、教員の働き方改革により部活動時間を削減していく取組は矛盾するのではないか。</p>	<p>生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育について「施策展開の方向性⑮」に位置付け、運動部活動において専門性のある外部人材を活用していくことで、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を推進し、練習時間の短縮と競技力の向上を図っていきます。</p>
	<p>都立高校で行われている宿泊防災訓練は、職員の多大な労力が掛かる割に成果が乏しい。宿泊せずに実施できると思うので、宿泊防災訓練は中止すべきである。</p>	<p>危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育について「施策展開の方向性⑯」に位置付け、首都直下地震などの自然災害の発生時に学校が避難所等となることを想定した宿泊を伴う実践的な防災訓練を、地域と連携して実施していくことで、高校生が地域・社会の一員として、その運営に主体的に関わろうとする態度を育成していきます。</p>
7 オリンピック・パラリンピックの精神を学び、育む教育	<p>東京2020大会のために教育をするのではなく、子供のために教育をするべきである。</p>	<p>そもそも「東京都オリンピック・パラリンピック教育」は、児童・生徒の良いところを更に伸ばし、弱みを克服するための取組を確実に推進することを目的としています。そこで、東京2020大会、さらにその先の社会で活躍するために必要な力を身に付ける教育について「施策展開の方向性⑰」に位置付け、東京2020大会は、開催都市東京で学ぶ児童・生徒にとって重要な機会である旨を明記することで、改めて「東京都オリンピック・パラリンピック教育」の趣旨を浸透させていきます。</p>
	<p>オリンピック憲章に謳(ウタ)われている人権尊重などの問題への取組が見られない。「思いやり」という言葉はあるが、「思いやり」は人権尊重の一つの表れであって、人権尊重を「思いやり」という言葉で代替することはできない。</p>	<p>人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育について「施策展開の方向性⑱」に位置付け、人権教育を推進していくことで、児童・生徒に人権尊重への態度を育んでいきます。</p>
	<p>ボランティア活動に生徒の参加を増やすような働き掛けは慎むべきである。</p> <p>「ボランティアマインド」の強調は、教員に評価される側の生徒にとって、自発的なボランティア活動が半強制的なものになってしまうのではないか。</p>	<p>ボランティアマインドの醸成について「施策展開の方向性⑱」の「主な施策展開」に位置付け、これまで、各学校において学習指導要領に基づき実践してきた社会奉仕の精神を養うための諸活動を充実していくことで、社会に貢献しようとする意欲や他者を思いやる心を子供たちに育んでいきます。</p> <p>なお、ボランティア活動は自主性が尊重されるべきものであり、学習活動以外のボランティア活動への参加を、児童・生徒へ強制するようなことはありません。</p>

「東京都教育ビジョン(第4次)」案の骨子に対する主な意見

基本的な方針	主な意見(要旨)	東京都教育委員会の考え方
学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる。		
8 生徒の多様なニーズと時代の要請に応える「都立高校改革」	<p>高校の特色化は、早くから同じ目的の生徒だけを集める教育は、効率という点では優れているが、多様性への理解が不足したり、後から不適應を招く。中学校段階で自分の人生設計を強いられることにより、不適應を招いたりするのではないか。</p>	<p>生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりについて「施策展開の方向性⑩」に位置付け、生徒や社会のニーズを踏まえながら、既存の学科の改善や新たな学校の設置等に取り組むことで、個々の生徒が興味・関心、進路希望等に応じて、自らの学びを選択し、自らが思い描く将来に向けて歩み続けることができる学校づくりを引き続き推進していきます。</p>
	<p>入学者選抜の集団討論とPRカードは廃止してほしい。</p>	<p>社会の変化に対応した入学者選抜の改善について「施策展開の方向性⑩」の「主な施策展開」に位置付け、推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜が、目的に沿って実施できているか、検証を行っていくことで、必要に応じて適切な改善策を講じていきます。</p>
	<p>男女差別や性的少数者への配慮のため、男女別枠募集をやめ、男女合同選抜にするべきである。</p>	
9 これからの教育を担う優れた教員の育成	<p>教員の確保に向けた現状と課題について、より具体的に明記すべきである。</p>	<p>これからの教育を担う優れた教員の育成について「基本的な方針9」に位置付け、「現状と課題」に、採用段階では全国的に採用者数が増加し、教員採用候補者選考受験者の獲得競争が激化していること、一定の応募者数を確保することで競争性を担保し、その中から教員として高い資質・能力を有するものを確実に選考・採用していく必要について記載することで、施策展開の方向性を明確にしていきます。</p>
10 教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる「働き方改革」	<p>教員の業務量が多い。また、都教育委員会の責任において教員の健康管理や負担軽減を実施してもらいたい。</p>	<p>教員が誇りとやりがいをもって職務に従事できる学校運営体制の整備について「施策展開の方向性⑫」に位置付け、学校を支える人員体制の確保や、教員業務の見直しと業務改善を行っていくことで、教員の長時間労働の改善と教育の質の向上を推進していきます。</p>
	<p>長時間過密労働を解消するためには、教職員定数の見直しを進め、教職員数を増やし、全学年で少人数学級を進めていくとともに、採用された教職員の成長をサポートする体制を作ることが重要である。</p>	
11 質の高い教育を支える環境の整備	<p>「スマートスクール構想」の中で、学校図書館の情報センターとしての機能の強化を図ることが必要である。</p>	<p>主権者として社会に参画する能力の育成について「施策展開の方向性⑨」の「主な施策展開」に位置付け、学校図書館を活用していくことで、社会の課題を多面的・多角的に考察できるようにしていきます。 なお、「都立学校スマートスクール構想」については「施策展開の方向性⑫」に位置付け、効果的な指導法や効率的な事務処理の方法などについて開発していきます。</p>
	<p>非構造部材の耐震化や、ブロック塀等の撤去・新設・冷房化など是非進めてもらいたい。</p>	<p>学校施設の耐震化やブロック塀等の安全対策、空調設備の整備について「施策展開の方向性⑫」の「主な施策展開」に位置付け、計画的に整備を推進していくことで、発災時において、学校施設が児童・生徒の安全を確保する場となるだけでなく、避難所として必要な機能が発揮できるようにしていきます。</p>